広報
なか

2019. 1
No.156

⁂ まちのようす ⁂

人　口	8,439 人
男　性	4,011 人
女　性	4,428 人
世帯数	3,906 戸

（平成30年11月末現在）

謹賀新年

天霧の滝

今月の主な内容

・新年を迎えて（ご挨拶）…… P. 2
・議会だより…… P. 3～ 5
・平成31年度 那賀町臨時職員募集案内・障がい者の採用について … P. 6
・就学校の指定変更手続きのご案内…… P.11

● 那賀町ホームページ http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/
● 那賀町携帯サイト http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/

―― 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ――
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

新年のご挨拶

那賀町長　**坂口　博文**

新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、２０１９年の新春を家族お揃いで晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は格別のご理解とお力添えを賜り、心より厚く感謝を申し上げます。

昨年も異常気象により全国各地に於いて大きな災害が多発した中で、鷲敷地区の床上浸水対策特別緊急事業につきましては関係機関・地権者様の温かいご理解を賜り、総事業費97億円にて順調に進捗いたしております。又、木頭出原地区に於いても、総額13億５千万円により順次着工していただいております。又、長安口ダム改造事業に於いては本年度、新設ゲートが完成することにより、事前放流の水位を４メートル下げることが出来るようになり治水機能が向上します。町としても内水対策の水路の工事については、延長１キロ事業費約３億円の工事に着手し、排水ポンプ車の導入に於いては補助金の制度がありませんでしたが、国に於いて制度を創設していただきましたので、今後、検討して参ります。広域農道「新梁橋」の工事については、総額25億円にて平成32年度供用開始に向けて進めていただいており、災害時の迂回路としても効果が発揮出来ることを期待しています。そして、関係地域の皆様にご理解をいただき勧めておりますクリーンセンター（ゴミ焼却場）新築工事も２０２０年完成に向けて最善を尽くしていますので工事中、通行等に何かとご迷惑をおかけしておりますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

又、那賀町の95％の森林資源の活用策においては、本年度から森林環境税が国から譲与されますが、有効な活用をするためには、森林所有者のご理解が特に重要になります。環境税に併せて同時に森林経営管理のシステムが法律により管理の責務が明確化されます。管理が出来ない森林は町が委託を受け管理することになり、それにより林業従事者の確保は勿論、専門的な人材が必要となってきます。

こうした事業を含め、人口減少抑制施策の総合戦略も本年度が検証の年となりますので、移住定住人口の確保には住宅の整備が喫緊の課題で有り本年度中に集合住宅等を含めて整備を図りたいと思っております。

昨年の９月議会に於いて、表明させていただきましたとおり、次期に於いても続投させていただき、前述しました案件の完成に粉骨砕身努めさせていただきますよう最期のご支援を賜りますことをお願い申し上げ、本年も良い年になることを心からご祈念申し上げ、皆様のご健康とご多幸をお祈りし新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

那賀町議会議長　**古野　司**

新年あけましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新年を迎え、健やかにお過ごしのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会に対し、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

昨年２月に全国町村議会議長会定期総会において、平成29年度町村議会特別表彰を受賞いたしました。「政策づくりと監視機能の強化・充実、そして住民に開かれた議会」を評価していただいて、町村議会の全国最高賞をいただいたことは誠に光栄なことでありました。今後におきましても、住民の皆様から信頼される議会となりますよう精進して参りますので、どうか更なるご理解とご協力、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、日本各地で多くの災害が凄まじい頻度で発生をした年でした。大阪府北部地震、西日本７月豪雨、北海道胆振東部地震、そして多数の台風の襲来・直撃によって、全国各地で多くの尊い人命が失われました。

そのような中、本町においては幸いなことに大きな災害はありませんでしたが、常に緊張を強いられた１年でありました。どうか本年が、災害の少ない年であってほしいと思います。

さて、平成の時代の30年間、国内ではバブル崩壊後、オウム真理教事件や阪神・淡路大震災などの各地での大地震が起こるなど、多難な時代でありました。本年は、間もなく皇太子殿下が天皇陛下にご即位をされ、新たな時代・元号も始まります。次の時代が心安らぐ時代であることを願ってやみません。

平成最後の年、そして新元号元年が皆様にとりまして幸多い年となりますよう、心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

議会からのお知らせ

11月会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日　付	会　議　名	研修内容・協議事項
11月15日	議会改革調査特別委員会	議員研修会 演題：「決算認定審査について」 講師：小松島市議会議員　３名
	全　員　協　議　会	議員研修会 演題：「未来の社会を生きぬく子供達に必要なＩＣＴ活用力と今すべきこと」 講師：総務省地域情報化アドバイザー 徳島県東みよし町立足代小学校 教頭　中川 斉史 氏
		上那賀病院の今後の運営と課題について
		担い手協議会からの要望について
		議会改革調査特別委員会決定事項について
		商工会との車座会議の要望等について
		その他
11月16日	福井県おおい町議会視察受け入れ	議会改革、活性化についての取り組みについて ・ＩＣＴの利活用、通年の会期制 ・取り組んできた事項とその成果、今後の課題
11月29日	議会運営委員会	12月定例会議日程及び提出議案について
		その他

決算認定審査研修

ＩＣＴ研修

測量士・測量士補試験

【とき】2019年５月19日㈰　　【ところ】香川県ほか13か所

【申込】受験願書の受付期間は、平成31年１月４日㈮から１月28日㈪まで。受験願書用紙及び受験案内は、１月４日から県用地対策課、東部県土整備局各庁舎及び各総合県民局県土整備部各庁舎でお渡しします。

お問い合わせ先　県用地対策課　TEL 088−621−2528　FAX 088−621−2865

産業厚生常任委員会視察研修報告

研修日時　平成30年９月27日～28日
研修場所　岡山県英田郡西粟倉村・苫田郡鏡野町

産業厚生常任委員長　久　川　治次郎

私ども産業厚生常任委員会は、岡山県英田郡西粟倉村でローカルベンチャーの実態と、苫田郡鏡野町で町営の国民健康保険病院の優れた経営実態について視察研修を行いました。

まず、西粟倉村ではローカルベンチャーの実態について研修させていただきました。ローカルベンチャーとは地元での起業であり、個人やグループが地域で起業し、それを自治体が応援し地元雇用を進める、そして定住を促して村の活性化を目指すというような施策です。

西粟倉村は、面積57.9㎢で、内95％が森林、人口1,468人、高齢化率35.8％とコンパクトにまとまった村だというのが第一印象でした。

平成の合併をせず、村独自の地方創生の取り組みをし、「百年の森林構想」などの上質な林業立村を目指し、新産業の創出という目標に向け、地域資源として森林を見直した林業再生の道を歩んでいる村です。

私達は今まで、Ｉターン・Ｕターンで人材が町内に帰ってきて欲しい、また移住者に対し何かの仕事を構えなくては、なかなか帰ってくれないと思っていましたが、今回の西粟倉村の取り組みは全く考えが異なる面で驚きを感じました。ローカルベンチャーの起業という取り組みは、自治体などが仕事場を構えるのではなく、個人やグループに地元で起業をしてもらい永住をしていただく、起業については多種多様で個人の構想・アイデアを尊重し自由な発想で起業してもらうことを主眼におき、西粟倉村を拠点に起業できる事業計画を募集し、移住条件などにより地域おこし協力隊制度を活用、３年後の自立を目標にできる人材の育成を重要課題としています。他ではなかなか考えつかない手法で人口移住・定住を図り、村の活性化を進めています。確かにコンパクトな自治体ならできる事かもしれませんが、本町においても参考になる面が多い視察であったと思います。

岡山県苫田郡鏡野町は人口１万3,000人程で、中国自動車道の院庄ＩＣに近い穏やかな中山間地で、のどかな農村の風景が広がるところにあります。鏡野病院は町の南部に位置し、半径５㎞以内の利用者は町外を含め２万人ほどを数え、３つの診療所を抱える鏡野町の医療の中核病院として、信頼される病院づくりに日々研鑽を積む自治体病院です。一般病棟が48床と本町の医療施設より少し大きなスペースの病院ですが、診療科目も内科・外科・整形を含み、小児科の存在も大きなアピールの一因でなかろうかと思います。利用者も鏡野町内だけに留まらず、町外からの患者数も多く訪れ、収入の50％が外来患者という点も、この医療施設の強みになっているのではと思います。

医師についても常勤の医師が８名で、内５名が町職員、非常勤の医師も３名来てもらい３箇所にある診療所の運営をしており、やはり中核の鏡野病院でなく３箇所の診療所の運営は少し重荷になっているとの事で、本町と同じ苦労があるように思われます。

看護師についても、現状は満たしているとの事ですが、産休などの人も数人おり慢性的に人数不足だとの事で、看護師の確保についてはハローワークや町報などを利用しＰＲを行い、看護科のある高校等にもお願いするなど、かなり人材確保には苦労しているようで、力を入れている感じが窺われました。その中にあって、看護師に対し月１回の専門家によるカウンセリングを実施し役立っているとの事で、これは参考にすべき点のひとつであると思います。

自治体病院は何処とも少々の赤字は仕方ないと思いますが、やはり立地条件や診療科目の種別の増設は、運営上大きなメリット・デメリットがあると感じた研修でした。

那賀町議会の議員派遣等に関する要綱に基づく報告書について

議員派遣により以下のとおり議員研修を行いました。

議員派遣等成果報告書

研修日時　平成30年10月31日
研修場所　東京都中央区
　　ＴＫＰ東京駅八重洲カンファレンスセンター
研修内容　「財政の質問のポイント～議員が知っておくべき財政の話～基礎編１・２」

那賀町議会議員　田　村　信　幸、静　　好　洋

講師は大都市部で財政課長・財政部長・会計管理者を歴任された方であり、実体験から得た知識とリアルな話を聞くことができました。

基礎編１では、①財政の基本的知識と用語の解説、②予算の種類・内容、③歳入・歳出及び科目別予算のあらまし、④役所の予算編成から決算まで（当初予算・補正予算・決算）の各分野を、詳細な資料に基づき説明いただきました。また、それぞれに現場での失敗例やリアルな話をされ、現場における臨場感を感じました。

特に、議員からの質問で理事者側の答弁修正を求められたときの対応として、「調査研究します」とは本音はしないという意識の表現であり、「検討します」となれば前向きの表現で必ず返答があるとのことでした。今後の議会質問に一層磨きをかけていきたいと思います。

基礎編２では、①地方交付税制度の徹底解説、②臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実、③地方債と基準財政需要額の関係を事例で解説、④補助事業に対する交付税措置、⑤予算化されやすい予算要望とは？の各分野を資料から説明されました。

冒頭、これまでの財務・会計管理者として議員と接してきて大切だと感じたこととして、住民目線・現場主義・税金を無駄にしない点について、議員の指摘等で再認識させられたとのことでした。また、議員に対しては行政職員は予算要求し審査を受け予算化するため、事業を熟知し執行していることから予算化されるまでのプロセスを知ることでそれぞれの事業を知り検証も行えるので、予算審議や決算審査の時に活かして欲しいということでした。

また、住民サービスの向上のために予算化させ政策実現するためには、行政職員と常日頃からコミュニケーションを図り信頼関係を築くと共に、日頃からの研鑽に努めていただきたいとのことでした。

今回の研修で得た成果を、今後の議員活動を通して町民の皆様の福祉の向上に努めて参ります。

床ずれ（褥瘡）の予防と手当について

徳島県立中央病院　研修医　岩佐　修平

徳島県立中央病院、研修医２年目の岩佐修平と申します。11月の１ヶ月間、那賀町内の医療機関での研修で、地域医療について様々な勉強をさせていただきました。期間中お世話になりました那賀町の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

○床ずれ（褥瘡）とは？

さて、今回の研修に限らずよくみかける病気の一つとして床ずれ、医療用語では褥瘡（じょくそう）とよばれる皮膚の病気を見たことがある方もいるのではないでしょうか。主に皮膚への圧迫から生じる組織の障害であり、病院・施設では約５%、在宅では15% の確率で発症する病気です。柔らかい布団に寝たきりの状態でも出現してくる質の悪い病気で、治療するのに時間がかかり、そのまま放置してしまうとそこから血流にのって全身にバイキンが感染してしまうこともあります。元々健常者は睡眠中に寝返りを行っており床ずれになることはありません。ただ、なんらかの病気で寝返りが自分ではできない人には発症してしまうため、予防には介護者の助けが必要です。この病気は先程も述べましたが完治には時間がかかり放置することはできないので、予防が最も重要となってきます。では、予防はどうすれば可能なのでしょうか？

○床ずれの予防

まず、床ずれのできやすい人は①体位変換のできない、②体の一部分に体重負荷が長時間かかっている時、③低栄養、④皮膚が過度にふやけている状態や乾燥している状態

以上の４つの条件で床ずれは発症します。なので、逆に言えばこの４つに注意すれば床ずれが予防できるということです。ではそれぞれの予防策を述べていきます。

①体位変換のできない人には介護者による体位変換が必要です。２時間以内に体位変換が必要とされ、変換の際に摩擦やずれをなくすため２人で行うことが理想です。しかし、１人でする必要があるときは上半身を少し移動→腰を少し移動→下半身を少し移動とこのサイクルを繰り返して体を少しずつ移動させます。また、いつ体位変換をしたか忘れないように体位変換スケジュールを作るのも重要となります。

②体の一部分に体重がかかっている場所は骨が突き出している部位が当てはまります。多いのが背骨や腰、かかとなどです。対処法としては骨の突き出しがない広い面積のおしりの筋肉で体重を受ける「30度側臥位」というのがあります。この体位はクッションなどを活用してできるだけ広い接触面積で姿勢を保てるようにします。ただし、個人差があるのであくまで30度は目安です。

③低栄養の人は床ずれができやすいです。皮膚の病気でなぜ栄養が関係するのか疑問に思った方は口内炎やささくれなどを思い出すとわかりやすいと思います。食事摂取量や体重が減ったり、むくみが増えてきたら注意してください。

④皮膚のスキンケアができていない人は尿や便失禁による皮膚のふやけなども当てはまります。また逆に乾燥している状態も床ずれの原因です。皮膚を洗浄するときはゴシゴシ擦らないように洗ったあと保湿クリームなどを塗ると効果的です。

○床ずれの治療

上記の予防を十分にしてもできてしまった場合は床ずれの状態を評価しましょう。黒くなっていたり膿が出ていたり、周りが赤くなって熱を持っていたり、水ぶくれができている状況なら何らかの処置が必要なことが多いので医療関係者に相談してみましょう。床ずれの最も良い治療は誰かに相談することかもしれません。

ご質問やお問い合わせ　保健医療福祉課（相生庁舎）：TEL 0884－62－1141

平成31年度 那賀町臨時職員募集案内

町役場の各部署及び町内の学校において、平成 31 年度に臨時的な業務に従事する臨時的任用職員の選考試験を、下記により実施します。

1. **採用予定人員**　各業務若干名
2. **従事する職種**　一般的な事務補助・技術補助
   （事務補助、保育士、保育補助、登記事務、作業員、運転手、調理員等）
3. **試験の日時・場所**　⑴　日時　**平成 31 年２月３日㈰　午前９時**
   ⑵　場所　**那賀町地域交流センター**（那賀町役場横）　詳細は別途通知します。
4. **試験方法**　**面接試験を行います。**
5. **受験資格**　地方公務員法第 16 条に定める欠格事項に該当しないこと。
6. **受験手続**　受験希望の方は、**受験申込書１通（写真貼付のもの）**及び**あて先を記入した返信用封筒（82円切手を貼付したもの）**を、那賀町役場総務課まで持参するか、郵送してください。受験申込書は、那賀町役場本庁及び各支所に備え付けてあります。郵便で請求する場合は封筒の表に**「職員試験請求（臨時職員）」**と朱書し、あて先明記の120円切手を貼った**返信用のＡ４封筒**を必ず同封してください。**受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。**
7. **受験申込受付期間**　**平成31年１月15日㈫　午前８時30分から**
   平成31年１月25日㈮　午後５時まで（必着のこと）
8. **任用期間**　任用期間は、１年を超えない範囲内で必要な期間とし、原則として最長期の場合でも平成 32 年３月 31 日限りで終了します。
9. **給与等**　那賀町の規定により支給します。
10. **申込書郵送先及び問い合わせ先**　**〒771-5295　那賀町和食郷字南川 104-1**
    那賀町役場総務課（担当：新居）　TEL 0884 － 62 － 1121

平成31年度 那賀町臨時職員募集 障がい者の採用について

この雇用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

1. **従事する職種**　一般的な事務補助・技術補助
2. **採用予定人員**　若干名
3. **試験の日時・場所**　上段の臨時職員募集案内に記載のとおり
4. **試験方法**　面接試験
5. **障がい者の資格要件**　次の全ての要件を満たすことが必要です。
   ⑴　地方公務員法第 16 条に定める欠格事項に該当しないこと
   ⑵　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等の交付を受けている者
6. **受験手続、受験申込締切日、任用期間、給与等、受験申込書提出先**
   上段の臨時職員募集案内に記載のとおりですが、受験申込書に加えて障害者手帳等の写しを添付すること。

那賀町役場総務課　TEL 0884 － 62 － 1121

虹の丘遊具の使用について

鷲敷地区　虹の丘公園の遊具　木製アスレチック及びローラー滑り台は劣化点検の結果、安全に使用ができないため、当分の間、使用を禁止いたします。使用できない遊具は、注意書きをしております。

ご利用される皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先　那賀町役場すこやか子育て課　TEL 0884－62－1150

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

家屋の新築、増築、改築、取り壊しなどをされた方は、税務保険課または各支所へ届け出てください。後日、担当職員がその家屋の調査・確認に伺います。
「家屋滅失申請書」は税務保険課または各支所に備え付けてあります。(那賀町ホームページにも掲載しています。)

●届出の対象となる家屋

①平成 30 年 12 月 31 日までに新築・増築・改築・取り壊した家屋
②昨年以前に新築・増改築したが、まだ評価を受けていない家屋
③昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、今年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
④登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください。)

住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。
そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用から外れる場合があります。

お問い合わせ先　那賀町役場税務保険課　TEL 0884 － 62 － 1182

平成31年度「那賀町集落支援員」を募集します

那賀町では、人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域活力の維持及び活性化を推進するため、次のとおり「那賀町集落支援員」を募集いたします。

1．支援活動地区及び募集人員　那賀町木頭地区　1名

2．応募受付期間　平成30年12月1日㈯～平成31年1月18日㈮ 17：00　※必着

3．その他　募集に関するお問い合わせ・資料請求は、メール又はファックスにより行っていただくか、下記ホームページをご確認ください。
※お電話でのお問い合わせはご対応できかねますのでご了承ください。

〒771-5295　徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町まち・ひと・しごと戦略課　「那賀町集落支援員運営事務局」担当：堤・澤井
TEL 0884－62－1184　　FAX 0884－62－1177
e-mail　senryaku@naka.i-tokushima.jp
HP　http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gyosei/docs/559194.html

QRコード

事業経営者の方へ 平成31年度 固定資産税(償却資産)の申告について

那賀町内に償却資産を所有されている方は、平成 31 年 1 月 1 日時点の所有状況について、ご申告をお願いいたします。新規のご申告等で書類がお手元にない方は、お手数ですが税務保険課までご連絡ください。

課税のしくみ

資産を所有している個人・法人事業者の皆様から申告していただき、申告(及び調査)に基づいて決定する課税標準額が150 万円以上の時に課税します。

評価・税額計算

申告された資産について、固定資産評価基準に基づいて評価し、課税標準額を算出します。税額は課税標準額 ×1.4%(100 円未満切捨て)となります。

申告のしかた

1 月 1 日時点の償却資産の所有状況について、申告書にご記入の上、平成 31 年 1 月 31 日㈭までに税務保険課、または各支所までご提出をお願いします。

償却資産ってどんな資産のこと？

会社や個人で工場や商店等を経営されている方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品・構築物等のことです。

固定資産税の対象となる償却資産

土地・家屋を除く事業用資産で、無形減価償却資産や自動車等を除く、耐用年数 1 年以上で取得価額が 10 万円以上のものです。(取得価額が 10 万円未満でも、税務会計上固定資産として計上しているものは含みます。)
具体的には次のようなものが対象資産となります。

【構築物】 門、塀、煙突、舗装路面(構内・駐車場等)、広告塔、庭園(花壇・植木を含む)、簡易物置(基礎工事をしていないもの)、店舗改装、建物附属設備 など
【機械・装置】 土木機械、建設機械、製造機械、印刷機械等の各種機械、輸送用機械器具、太陽光発電設備(発電出力 10 キロワット未満を除く) など
【車両・運搬具】 自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの(例：小型フォークリフト等)、大型特殊自動車(自動車の分類番号が 0 か 9 で始まるもの)、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車 など
【工具・器具・備品】 事務机、イス、ロッカー、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、その他事務備品 など

太陽光発電設備を設置された方へ

太陽光発電設備について、事業者が設置したものはすべて償却資産に該当します。また、個人が住宅用に屋根等に設置したものでも発電量 10 キロワットを超えるものは償却資産に該当します。
申告が必要となる施設は以下のとおりです。

設置者	**発電量10kW以上**の太陽光発電設備	**発電量10kW未満**の太陽光発電設備
個人(住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の**全量または余剰を売電される場合**は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は**課税の対象**となります。	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては**課税の対象外**となります。
個人(事業用)	個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として**課税の対象**となります。	
法　人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として**課税の対象**となります。	

お問い合わせ先　那賀町役場税務保険課　TEL 0884 － 62 － 1182

確定申告会場の周知について

阿南税務署における所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税（地方消費税を含む。）、贈与税の確定申告会場は下記のとおりです。

確定申告会場は、混雑し長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で作成し、お早めに提出してください。なお、申告書は郵便や信書便により提出することもできます。

確定申告会場　阿南市商工業振興センター　２階展示ホール
（所在地：阿南市富岡町今福寺 34-4）

開設期間　平成31年２月18日㈪～平成31年３月15日㈮（土曜日及び日曜日を除く）

受付時間　午前９時～午後４時（混雑状況により受付を早く終了する場合があります。）

＊阿南税務署内には確定申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

申告に来られた方はフジグラン阿南の駐車場を利用してください。なお、駐車可能台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

税務相談などに関するお問い合わせについて

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。最寄の税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

阿南税務署　TEL 0884－22－0414

●所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談……『０』
●確定申告以外の国税に関する一般的なご質問やご相談……『１』
●阿南税務署からのお尋ねや納付に関するご相談など……『２』
●消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談……『３』

要介護認定を受けている方の障害者控除対象者認定書について

要介護認定を受けられている方は、確定申告時に障害者控除として一定金額を所得から控除することができます。控除を受けるためには認定書発行の申請が必要です。認定証発行には数日かかりますので、必要な方はお早めに申請してください。

（基　準）１　基準日　平成30年12月31日
　　２　対　象　要介護１～要介護３ → 障害者控除　　要介護４・要介護５ → 特別障害者控除
（申請先）那賀町役場保健医療福祉課　又は　那賀町役場各支所　　（申請に必要なもの）印鑑

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳が優先される場合があります。

お問い合わせ先　那賀町役場保健医療福祉課　介護保険担当　TEL 0884－62－1141

平成31年度に入学を控えたお子さんがいらっしゃる保護者の方へ

就学校の指定変更手続きのご案内

1　就学校の指定について

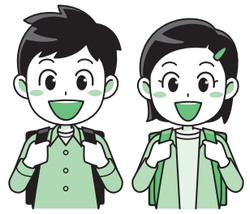

皆さんのお子さんが本町立小・中学校に入学するとき、教育委員会が入学する学校を指定いたします。これは、学校教育法施行令第５条第２項の規定により、「町内に２校以上の学校がある場合は、どの学校に入学するか、町の教育委員会が指定しなければならない」とされていることが根拠となっています。

2　指定校変更について

お住まいの住所によって教育委員会が入学する学校を指定していますが、**下記等の理由により通学する学校を変更することが認められる場合があります。**このことは、学校教育法施行令第８条において、指定すべき学校の変更という名称で、市町村の独自の基準により実施することが認められています。

理　由	具　体　例	添付書類
転居による理由	家を新築するなどで転居が明らかであるため、あらかじめ転居先の区域の学校に通学したい場合	・建築確認申請書、売買契約書等
	学年の途中で町内の他の区域に転居するが、区切りの良い時期（学期）まで現在の学校に通学したい場合	
保護者の勤務等による理由	保護者が共働きで、放課後、祖父母などの家に帰らせたいためその区域の学校に通学したい場合	・保護者の就労証明書、祖父母等からの預かり人承諾書、営業許可証等
	子どもを保護者の勤務先（自営業地を含む）に帰らせたいため、その区域の学校に通学したい場合	
身体的な理由	身体上の理由により、指定された学校への通学が困難又は不都合な場合	・医師の診断書、身体障害者手帳等
教育的配慮による理由	いじめ・不登校の対応等により現在の指定された学校を変更したい場合	・学校長の意見書等
地理的な理由	通学の利便性などにより指定された学校を変更したい場合	
部活動等による理由	子どもが希望している部活動等が指定された学校に無いため、その部活動等がある他の区域の学校に通学したい場合	
その他の理由	その他諸事情からやむを得ないと教育委員会が認めた場合	・教育委員会が必要と認める書類

3　就学校の変更手続について

・変更を希望される方は、平成31年２月８日㈮までに下記の方法により申請してください。

１．申請者は保護者になります。
２．申請書及び必要な添付書類を那賀町教育委員会に提出してください。
３．保護者から就学校変更の理由を伺います。
４．申請に対し就学校変更の適否を判断し、結果を通知します。
※申請書は那賀町教育委員会（本庁舎及び各支所）に置いてあります。

【お問い合わせ先】　那賀町教育委員会 学校教育係　住所：那賀町和食郷字南川104－1　TEL 0884－62－1106

保健センターだより

毎月17日は減塩の日

みんなで目指そう 食塩１日６g未満！

©2017日本高血圧学会

塩分のとりすぎはなぜいけないの？

体内の塩分濃度は0.9%に保たれている！

↓ 塩分をとりすぎると…

塩分濃度を保つために水で薄めようとする

↓

血液量が増えて血圧が上昇する

血圧が高くなることで血管内皮が傷つき、動脈硬化を引き起こすので、脳・心臓・腎臓に影響が…

塩分摂取量の目標値は…
男性：１日８ｇ未満
女性：１日７ｇ未満
高血圧治療中の方は１日６ｇ未満！

日本人の平均摂取量は約10g

那賀町では、塩分摂り過ぎによる高血圧から、心臓病や透析になる人が多いんだって！

身近な食品にはどのくらい塩分が含まれているの？

食パン（6枚切り）	にぎり寿司（6貫）	カップラーメン	梅干し（1個）	塩鮭（甘塩）
0.8g	3g	5g	2.2g	1.1g

減塩食品を活用すると、手軽に減塩できるよ！

減塩ってどうすればいいの？

・だしの旨味や素材の味を生かす　　・ラーメンやうどんなどの麺類は、汁を残すことで塩分が半分カットに！
・醤油は直接かけずに小皿にとってつける　　・香辛料やユズ、スダチなどで味付けにアクセントをつける

那賀町保健センターでは、「那賀町減塩プロジェクト」と題して減塩普及活動に取り組んでいます。「減塩モニタ（塩分摂取量簡易測定器）」を使用した食塩摂取量の評価や、栄養指導なども行っています。減塩について分からないことがあれば、那賀町保健センターまでご連絡ください！

お問い合わせ先　那賀町保健センター（担当　服部）　TEL 0884 － 62 － 3892

自衛官候補生採用試験

（技術と体力を磨く任期制自衛官のコース）

採用年齢が33歳未満に引き上げられました！

応募資格　18歳以上**33歳未満**の男女
受付期間　現在受付中
試験期日　受付時お知らせします
試験内容　筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査
合格発表　受付時にお知らせします
入隊時期　31年　春
試 験 場　県内で実施します
※体力試験はありません

お問い合わせ・ご用命は自衛隊阿南地域事務所　TEL 0884－22－6981まで！

11月　那賀町ふるさと寄附金

猪上　実 様（神奈川県）　和泉　誠人 様（徳島県）　ご寄附を賜りましたことをお礼申し上げます。

※掲載につきましては公開可能の方のみとさせて頂いております。

ふるさと納税返礼品提供事業者募集

那賀町では、ふるさと納税制度を通じて寄附を頂きました寄附者に対し感謝の気持ちとして町内産の特産品、宿泊券などをお礼の品として贈呈しています。寄附の促進と地元特産品のPRや販売促進及び地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスをご提供頂ける企業または個人事業者を随時募集しております。

お問い合わせ先　那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課　ふるさと納税担当　TEL 0884－62－1184

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当　TEL 0884－62－1194
徳島南年金事務所国民年金課　TEL 088－652－3114

新成人のみなさん おめでとうございます 20歳から国民年金

日本に住む 20 歳から 60 歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市（区）役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。（20 歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、**「学生納付特例」**や**「納付猶予」**など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市（区）役所・町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民年金の給付は、３種類の基礎年金があります

老齢基礎年金
６５歳から生涯受けられます。

障害基礎年金
病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金
死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第１号被保険者	第３号被保険者	第２号被保険者
対 象 者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第２号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保 険 料	国民年金保険料 【定額】16,340円（平成30年度）	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 18.300％（平成29年９月分～） 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成30年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。（平成21年3月分までは1/3）		

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日（午前９時～午後５時）　TEL 0884－64－1220（那賀町阿井字寺西７）

１月11日～２月8日までのプログラム（予定）

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
	11 月の利用者数：383 人 あけましておめでとうございます。 今年もよろしくお願いいたします。				11 ベビーヨガ＆ チャイルドヨガ 11:00～11:30	12
13	14 成人の日	15 散歩に出かけよう 「初詣に行こう」 10:30～	16 ミュージックケア 10:45～	17 手作り凧で遊ぼう 	18 自由に遊ぼう 	19
20	21 わじきこども園 でのクラス開放 10:00～11:00	22 わじきこども園 ４歳児との交流 10:00～11:00	23 自由に遊ぼう 	24 木育広場で遊ぼう 10:00～11:00	25 自由に遊ぼう 	26
27	28 自由に遊ぼう 	29 誕生会 	30 製作遊び「おにの お面を作ろう」	31 製作遊び「おにの お面を作ろう」	2/1 豆まきをしよう 10:30～ 	2
3	4 ママと一緒に英語 で遊ぼう 11:00～11:20	5 自由に遊ぼう 	6 ママの手作りバレ ンタインカード作 り	7 自由に遊ぼう 	8 ベビーヨガ＆ チャイルドヨガ 11:00～	9

1月15日㈫は散歩に出かけようです。仁宇八幡神社へ初詣に行く予定です。温かくしてお越し下さい。〈雨天中止〉

1月21日㈪は、わじきこども園でのクラス開放日です。お子さんと同年齢のクラスに仲間入りして１時間ほど一緒に過ごします。22日㈫は、わじきこども園４歳児との交流日です。４歳児（ほし組）が支援センターに遊びに来ます。

1月29日㈫は、１月生まれのお子さんの誕生会を予定しています。該当者で参加希望の方は、プレゼント等の準備の都合上、１月18日㈮までに申し込みをお願いします。

予定が変更する場合もあります。ご理解をお願い致します。疑問がありましたら子育て支援センターにお問い合わせ下さいね。

各こども園の子育て支援日について

あいおいこども園の支援日（火・木曜日　9:00～13:00）
ひらだにこども園の支援日（毎週木曜日10:00～15:00）
きとうこども園の支援日（毎週木曜日　9:00～12:00）

1月24日㈭は、木育広場で遊ぼうです。今回の木育広場は那賀町吉野にある林業ビジネスセンターの木育広場で遊びます。親子で木のおもちゃに触れ、木のおもちゃの楽しさやおもしろさを味わいながら遊びませんか。支援センターの職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。

1月30日㈬・31日㈭は、節分（豆まき）に向けてのお面作りを予定しています。小さいお子さんはお母さんに作っていただきますが、とっても簡単に作れる内容です。作ったお面をつけて、２月1日㈮には、みんなで「鬼は外」「福は内」と悪い鬼を追い出しましょう。

那賀町消防署だより

火災 救助 救急 は119番
通報は、おちついて ゆっくりはっきりと

那賀町消防署　TEL 0884－62－1119
那賀町消防署上流出張所　TEL 0884－67－0625

1月号

新年あけましておめでとうございます

那賀町の皆さま、新年あけましておめでとうございます。皆さまの消防に対するご理解とご協力もありまして、那賀町消防本部は今年４月を以て６年目に入ります。これもひとえに皆さまのおかげと感謝しております。ありがとうございます。今後とも那賀町消防本部の消防業務にご理解とご協力を宜しくお願い致します。

地震対策、整っていますか？

平成７年１月17日に阪神淡路大震災が発生し、24年目を迎えようとしています。兵庫県南部で震度７を観測し、徳島県でも大きな揺れを感じました。家具の転倒で家屋から逃げられなくなる、また停電から復旧した際に電熱器が再度通電することで火災が多く発生しました。震災を過去のこととせず、その経験から出来ることは必ずあります。今一度皆さんのご家庭でされている防災対策の見直しや防災物品の賞味期限・消費期限の確認、家具の転倒・落下対策（家具転対策）、電機火災への対策（ブレーカー対策）などを見直しましょう！

救命の連鎖

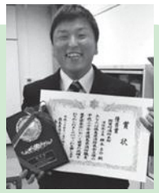

昨年11月14日㈬、徳島市消防局にて開催されました消防職員意見発表会にて那賀町消防署上流出張所の樫本消防副士長が入賞しました！

題名は『災害に負けない消防を目指し』で、那賀町消防本部と行政・医療間での独自の取り組みを発表し、その利便性が今後の消防業務に大きな功績をもたらすことを提案しました！

那賀町消防本部の発足後、初の入賞です！

消防クイズ

身体の部位で正しい組み合わせはどれ？

①･･･1.心臓、2.上腹部、3.胃
②･･･1.心臓、3.右肺、4.脳
③･･･3.心臓、4.脳、5.下腹部

答えは広報なか２月号で発表します。

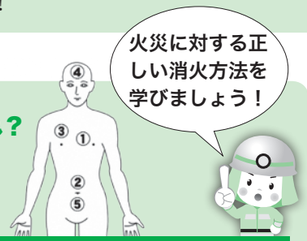

お知らせ

那賀町消防本部では自衛消防訓練や自主防災訓練、普通救命講習会や応急手当講習会の依頼をお待ちしております！

お問い合わせについては上記連絡先まで！

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

１月の女性のための生き方なんでも相談

※事前に予約が必要です。　相談は無料で秘密は固く守られます。

相 談 日	1月8・15・22・29日 2月5日	1月11・25日 2月8日
相談時間	午後１時 ～ 午後５時	午後１時 ～ 午後４時
相談場所	阿南市市民会館　２階（電話での相談もできます）	
連 絡 先	阿南市男女共同参画室分室　TEL 0884－22－0361	

協力隊丹生谷通信

Vol.58

大阪でのマルシェ仲間と

木沢ゆず収穫

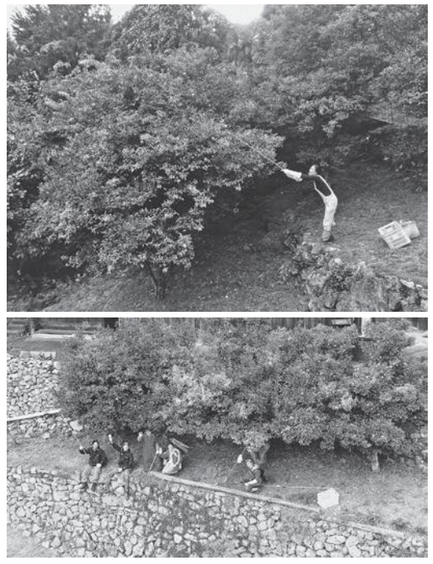

ゆず胡椒作り

那賀町地域おこし協力隊（木沢）　海老名　美希

あけましておめでとうございます。いつもありがとうございます。

那賀町へ来て１年８ヶ月が経過した現在、１年目の「地域を知る」という活動を基盤に、新たな活動にも楽しく挑戦しています。

「放置ゆず畠」でのゆず収穫と販売

「昔はようけゆず作っとったのに」という話を木沢でもよく耳にしました。町外からやってきた私が第一に感じたのは「もったいないなあ…」単純ですが、これがこのプロジェクトのきっかけです。

具体的には、木沢（一部、相生）で収穫しなくなってしまった畠に、収穫の人手を呼んで収穫、それを原料として販売し、ゆず畠の持ち主に一部還元するという取り組みです。まず収穫シーズン前の９月末に、町外の人にもこの活動を知ってもらい収穫に来てもらいたいと考え、「那賀町産の無農薬青ゆずとトウガラシでゆず胡椒作り」を京都、大阪、東京で全５回企画・開催。合計 80 名近くの方に那賀町を紹介しながら一緒にゆず胡椒を作り大変好評でした。

さて、実際の木沢でのゆず収穫は、高枝バサミを最長にして背伸びしてやっと届くものや、枝ごと切り落として収穫する実生のものなど、いわゆる手入れされたゆず畠での収穫とは全く違うスタイルでした。一連のワークショップや収穫で、得るものも多く、来年にもつながるプロジェクトとなりました。

旧木沢保育園再活用に向けての取り組み

夏以降、ようやく旧木沢保育園の工事がスタートしました。浄化槽の入れ替えを含む水まわりの工事は年内には終了し、年明けから建物内の内装やウッドデッキ張りなど自分たちでできることを始めます。みなさんどうぞよろしくお願いします！

建物の一部は「坂州の小屋」（木沢で以前に毎週木曜開催していた直売）を念頭においたマルシェを予定していて、そこを拠点に、特に無農薬野菜や在来種や食の安全を求める都会の人々へもつながる…そんな双方向の形を実現していきます。その他、いろんな形で人々が集い、古きを温め新しいものが生まれる場所にしたいと、私自身も楽しみにしています。

ゆずに囲まれて過ごしたこの１ヶ月ちょっと。その中でやはり課題は「人手の確保」だと痛感しました。今年はおもに関西方面から友人 20 名ほどが日帰りや１泊で応援に来てくれましたが、来期はゆずに限らず、晩茶やその他の特産物の生産者が抱える共通の問題として、解決策をいくつか試してみたいと思っています。

そんな那賀町２年目ですが、まだまだ「こんなことができるんじゃないか？」というアイディアが浮かびます。やって来た知り合いもみんな、体験に満足してくれます。那賀町の宝の多さには、いまだに驚かされる毎日です。

那賀警察署だより

平成31年１月
那賀警察署発行
TEL 0884-62-0110

1月10日は、110番の日です

「110 番」は、住民のみなさんと警察を結ぶホットラインとして、24時間体制で、安全で平穏な暮らしを守っています。

「110 番」は、事件・事故など１分１秒を争う緊急事態を通報する電話です。本当に必要な人が、必要な時に 110 番回線がふさがり、警察への通報が遅れたりしたのでは、大変です。「110 番」は、正しくご利用ください。

警察への安全相談、意見･要望等の急がない内容のものは、警察相談電話（プッシュ回線　＃ 9110　ダイヤル回線 088 － 653 － 9110）など、各種相談電話をご利用ください。

横断歩道に関わる交通ルールについて

信号機の設置されていない横断歩道で、歩行者がいれば、横断歩道を渡るかどうかわからなくても車両は、一旦停止しましょう。

歩行者、特に子どもやお年寄りの方に優しい安全運転を心がけましょう。

覚えましょう!!詐欺撃退のあいうえお

あわてない
いちど電話を切る
うたがってみる
えんりょせずに相談する
お金を　送らない！手渡さない！振り込まない！

町内業者請負状況（建設工事）

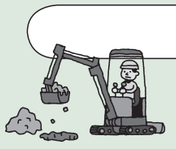

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕会計課・検査室　TEL 0884－62－1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H30.12. 5	平成30年度 防災・安全社会資本整備交付金事業 坂州橋補修工事	坂州	15,876,000	㈱新居組
12. 5	平成29年度 町単独町道平谷川俣線排水路流末工事	川俣	1,922,400	㈲岸建設
12. 5	平成30年度 道路災害復旧工事30災第100号	木頭北川	3,348,000	木頭開発㈱
12. 6	平成30年度 県産材生産・供給システム推進事業 林業専用道開設工事	木頭折宇	12,960,000	木頭開発㈱
12.10	平成30年度 交通安全施設設置工事	延野他	2,602,800	㈱東和
12.10	平成29年度 町単独準用河川蔭谷北川維持修繕工事	蔭谷	8,640,000	㈲橋本土建
12.12	平成30年度 道路災害復旧工事30災第99号	音谷	18,036,000	㈲多田組
12.12	平成30年度 道路災害復旧工事30災第98号	音谷	6,696,000	㈲多田組
12.14	平成30年度 町単独わじきラインキャンプ村コテージ等新築工事	百合	73,980,000	㈱広瀬組
12.14	平成30年度 社会資本整備交付金事業町道鉢久保線 改良工事２工区	鉢久保	51,300,000	木沢建設㈱

第41回 全国スポーツ少年団剣道交流大会 徳島県予選会

12／2、鳴門ソイジョイ武道館において「第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会徳島県予選会」が開催され、熱戦の末、見事那賀郡チームが優勝しました。優勝した那賀郡チームは3／27～29に山口県で開催される「第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会」に徳島県代表として出場します。

那賀郡チーム

先鋒	松本	奏利	副将	福岡	詩
次鋒	平川	海音	大将	山下	悠人
中堅	西岡	優太			

鷲敷JVC 相生JVC 大会結果

平成30年11月18日に鷲敷Ｂ＆Ｇ体育館と相生体育館で開催された、第14回やまびこカップ2018において、鷲敷ＪＶＣがＡゾーンで優勝し、相生ＪＶＣがＣゾーンで準優勝しました。試合結果については、次のとおりです。

Aゾーン 優勝

鷲敷ＪＶＣ試合結果

1回戦	鷲敷ＪＶＣ	2－0	福井ＪＶＣ
2回戦	鷲敷ＪＶＣ	2－0	新野クローバーズ
決勝戦	鷲敷ＪＶＣ	2－0	鴨島キャッツ

Cゾーン 準優勝

相生ＪＶＣ試合結果

1回戦	相生ＪＶＣ	2－0	日和佐ファイターズ
2回戦	相生ＪＶＣ	2－0	岩脇ＪＶＣ　Ｂ
決勝戦	相生ＪＶＣ	1－2	岩脇ＪＶＣ　Ａ

相生ＪＶＣと鷲敷ＪＶＣが主催している「やまびこカップ」に対し、地元のみなさまの御声援や御協力ありがとうございました。選手達も勇気づけられ、いい成績を収めることができました。両チームともこれからも頑張って参りますので、変わらない御声援をお願いいたします。

平成30年11月11日に那賀川スポーツセンターで開催された、第19回長生ジュニアバレーボール大会において、鷲敷ＪＶＣがＢゾーンで優勝しました。試合結果については、次のとおりです。

Bゾーン 優勝

鷲敷ＪＶＣ試合結果

1回戦	鷲敷ＪＶＣ	2－0	桑野インパルス
2回戦	鷲敷ＪＶＣ	2－1	岩脇ＪＶＣ
決勝戦	鷲敷ＪＶＣ	2－0	見能林ＪＶＣ

相生森林美術館だより

第20回 版画作家による年賀状展

開催中～１月27日㈰まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）　※館蔵品展「木の彫刻と木版画」もご覧いただけます
入館料：一般320円、中学生以下無料

河内成幸「親子のいのしし」
木版画　日本版画協会会員
東京都在住

日本版画協会会員・準会員をはじめ、徳島版画会員や当美術館収蔵作家など、全国で活躍する版画作家の方々が制作した年賀状の数々を展示紹介しています。
様々な版画技法を駆使して描かれた個性あふれる作品の数々をどうぞお楽しみ下さい。

木版画による年賀状づくり講座を開催しました

11月23日、日本版画協会会員で徳島大学教授の平木美鶴先生を講師に、木版画による年賀状制作の実技講座を行いました。木版画の基礎や用具の使い方を学びながら、手作り年賀状に熱心に取り組みました。
受講生の作品は「版画作家による年賀状展」と一緒に展示いたします。

■次回展覧会のご案内「第14回 那賀こどもアート展」　会　期：2月2日㈯～3月3日㈰

■講座のお知らせ

童謡を歌う会講座	1月27日㈰	午前10時～12時
古文書初級教室（第５回）	1月26日㈯	午後１時30分～３時30分

■休館日のお知らせ
展示替えのため1月29日㈫～2月1日㈮を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは･･･　相生森林美術館（TEL 0884−62−1117）まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■ 子ども向け

・どんぐりむらの いちねんかん	なかやみわ
・まいにちがプレゼント	いもとようこ
・キラキラッとほしがかがやきました	宮西　達也
・イーストンと音楽会	佐竹　美保
・超オモシロ あるなしクイズ	土門トキオ
・きっちり・しとーるさん	おのりえん
・工具のひみつ	水木　　繁

■ 一般向け

・がん・ぼけ封じ、ぽっくり祈願 開運! ハッピースポット巡り	山口都代子
・沈黙のパレード	東野　圭吾
・最終標的 所轄魂	笹本　稜平
・夏井いつきの季語道場	夏井いつき
・昭和懐かし自販機巡礼	魚谷　祐介
・下町ロケット ヤタガラス	池井戸　潤
・ゴンちゃん、またね。	ビートたけし
・一線	田中　経一
・ゆっくり十まで	新井　素子

（※この他にも新着本届いています。）

蔵書点検のため １／30㈬～２／２㈯ 臨時休館します（木頭）

■ 木頭図書館
TEL 0884－68－2226
IP 050－8800－6011
FAX 0884－68－2566
【休館日】日曜・祝日
【開館時間】9：30～18：00（土曜は17：00まで）
※１人10冊まで。貸出期間は２週間です。

■ 鷲敷図書室
TEL・FAX 0884－63－0117
IP（鷲敷地区のみ）63－0117
【休室日】月曜・火曜
【開室時間】 9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館の本も貸出できます。

エコモデル住宅
見学会開催します！

2月8日㈮（夕方17:00から夜20:00）
9日㈯（朝10:00から夜20:00）
※お気軽にどうぞ!!

木の家に住んで、那賀町に定住しませんか？

相生地区に那賀町産の木材をふんだんに使った木造住宅が1棟あります。内装に至るまで町産材を使用しており、日常でも木のぬくもりが感じられる家になっています。木と山が好きで、那賀町でずっと住みたいと思っている方。ぜひご家族でご来場ください。

※詳しくは那賀町役場林業振興課までお問い合わせください。TEL 0884−62−1175

川口エネ・ミュー便り

新年おめでとうございます。エネ・ソータとミュー・ソータです。
地域の人々とともに過ごしておよそ2年半。那賀町の皆さんもたくさん来てくれました。まだ行ったことないよという方、大人も大歓迎です！ぜひ一度ミュージアムを覗きに来てね。

■新春特別企画「チャレンジ鏡開き」

参加料無料

樽酒の鏡開きにチャレンジ！おめでたい写真を撮ろう。ハッピの貸出しあり。※お酒は入っていません。

開催日：開催中〜 1/14 ㈪・㊗
※休館日を除く
時　間：9：30〜16：30

■ロボットであそぼう

障害物を自動でよけたり、ラインをなぞったり。かわいらしく走るプログラミングロボット「mBot」を動かしてみよう！

参加料無料

開催日：1/12 ㈯〜 1/14 ㈪・㊗
時　間：9：30 〜 16：30

■工作教室「たこ＆こま」

自由に色をつけられる「たこ」と「こま」。お正月らしい遊びを家族で一緒に！

開催日：1/12 ㈯、1/13 ㈰、1/14 ㈪・㊗、1/19 ㈯、1/20 ㈰、1/26 ㈯、1/27 ㈰
時　間：9：30 〜 16：30

材料費各150円

お問い合わせは… **川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休館日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
開館時間　9：30 〜 16：30
TEL　0884−62−2209（FAX兼用）
URL　https://www.kre-museum.jp/

入館料無料

那賀町総合型地域スポーツクラブ
那賀よしクラブ
30年度会員募集中

那賀よしクラブでは、平成30年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB＆G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

1・2月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館
全教室初回無料体験実施中！

教　室　名	開催時間	教　室　名	開催時間
こども体操教室 （毎週火曜日） （第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です）	午後6時15分 〜7時15分 ※1月1日（小学生の部）は29日に振替えして実施します。	キッズダンス教室 （毎月第1・3土曜日）	第1土曜 午後6時30分〜7時30分（小学2年生以下） 午後7時30分〜8時30分（小学3年生以上） 第3土曜 午後6時30分〜7時30分（全年齢対象）
歪み改善！ボールほぐし （毎月第1・3火曜日）	午前10時 〜11時15分	体幹バランス★ボール&ヨガ （毎月第1・3火曜日）	午後7時30分〜8時45分
ココロとカラダ、すっきりヨガ （毎週木曜日）	午前10時 〜11時15分	オヤスミまえのリラックスヨガ （毎週木曜日）	午後7時30分〜8時45分
気軽に運動教室《ナカスポ》 （毎月第1・3火曜日、毎週木曜日）	午前10時 〜11時15分	エアロビクス （毎月第2・4土曜日）	午後8時〜9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただくか事務局までお問い合わせください。

イベント告知

2月11日(月・祝) 那賀よしフェスティバル2019

会 場：鷲敷B&G海洋センター体育館

クラブで実施中の教室の体験会や、誰でも気軽に遊べるニュースポーツなど、みんなで楽しく遊べる内容を企画中です。豪華景品の当たる大抽選会も予定しています。詳細は後日、新聞の折り込みチラシなどで告知します。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷B＆G体育館内）
TEL 0884−62−1300　　FAX 0884−62−1573

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.78%（平成30年11月12日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。
詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター　0570−008656（ナビダイヤル）または 03−5321−8656

ほがらかくん SP

153〈今年のえと〉　by でじまん

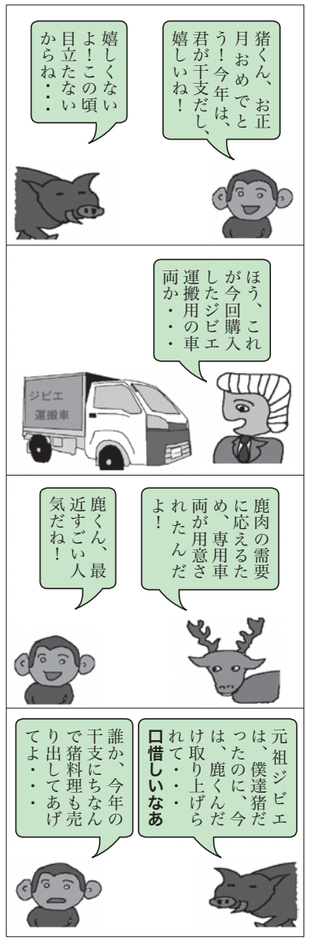

鷲敷地区のみなさんへ

2月の大型ゴミの受付は1月末までです！

鷲敷地区の大型ゴミ収集は平成31年2月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

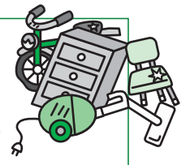

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
・１回の回収で１世帯につき 10 個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター
（TEL 0884－67－0754　IP 050－8800－2037）へご連絡ください。
【問い合わせ先】　那賀町役場環境課　TEL 0884 － 62 － 1192

木材市況

《相生共販所》
（平成30年12月12日開催）
第609回市

●売上数量
1,089㎥
（296,480才）

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3ｍ	～11	200円／本
		12～13	9,000円／㎥
		14～16	13,500円／㎥
		18～22	14,000円／㎥
	4ｍ	～ 8	300円／本
		9～13	9,000円／㎥
		14～16	12,500円／㎥
		18～32	15,000円／㎥

樹種	長さ	径級	平均単価
桧	3ｍ	～11	200円／本
		12～13	8,000円／㎥
		14～16	15,000円／㎥
		18～22	15,000円／㎥
	4ｍ	～ 8	300円／本
		9～13	9,500円／㎥
		14～16	16,000円／㎥
		18～22	16,000円／㎥

１月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
１月23日㈬　10時～12時	地域交流センター	吉原　桂子 委員
１月23日㈬　10時～12時	相生老人福祉センター	中田　昌一 委員
１月18日㈮　10時～12時	上那賀公民館（小浜）	早山　公昭 委員
１月18日㈮　10時～12時	助老人憩いの家	蔭原　秀一 委員

２月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

相 談 日　２月８日㈮　10：00～12：00
相談場所　相生老人福祉センター
出席委員　亀島　敬司 委員、久保　俊宏 委員

ひまわりは人権の花です。

川柳

集会へ野心たっぷりのぞかせる　武田　重子
森の木の足元を打つ雨の鞭　森井　ユリ子
有名にはなれなかったがいい息子　平田　ふみ子
もちものが手に余りつつよせてくる　阿川　小鈴
首傾げ野心家の猫背伸びする　大建　桜子

短歌

太布楮変はらず繁茂ただ今年
　やや丈足りぬを如何に処理せむ　大沢　善和
朝ごとに色深みゆくこの角の
　たった一つのかりんの大き実　井上　京子
墨の香の風渡り来し古都の路地
　四百年の製墨屋在り　亀島　賀陽子
校庭の空をつくよな大銀杏
　季節が移り黄葉となる　橘本　イチエ

那賀川 防災情報コーナー Vol.97

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は施設改造工事についてのお知らせです。

H31.1月～新設ゲート（2門目）設置始まる！

長安口ダム施設改造工事では、洪水調節能力増強のために、既設のゲートより低い位置で放流が可能となるように、ゲートを２門新設する工事を行います。

新設するゲート２門目（山側）のゲートサイズは幅10m、高さは約20mにおよび、平成31年６月中旬の運用開始を目指しています。

また、貯水池側では澄んだ層の水を下流へ放流できるように選択取水設備工事を行っており、**水中作業で低層取水スクリーンを取付け**ています。

工事の施工に際しては、施工箇所周辺および運搬経路周辺の生活環境や自然環境に十分配慮しながら実施して参りますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

水中作業実施状況
（選択取水設備工事）

ゲート仮組み状況
（洪水吐ゲート設備工事）

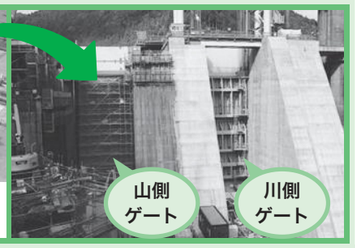

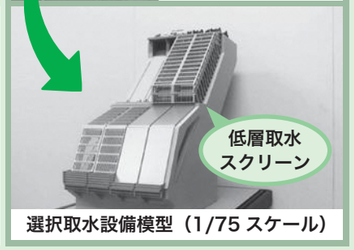

選択取水設備模型（1/75 スケール）

【～お知らせ～】☆H31年３月迄の毎月第４日曜日（12/23・1/27・2/24・3/24）にスマート回廊地域創造事業実行委員会（那賀町・徳島県企業局）主催の『スマート回廊カードラリー』と連携して、長安口ダムの見学会を行っています。皆さんのご参加をお待ちしております。

○長安口ダム改造事業に関するご意見・お問い合わせは、下記までメール又はお葉書でお願いします。
・那賀川河川事務所 開発工務課　〒774-0011　阿南市領家町室ノ内390
TEL 0884－22－6514　E-mail skr-nakaga45@mlit.go.jp
・長安口ダム監督官詰所　〒771-5505　那賀町長安向イ22-1　TEL 0884－66－0121

平成30年度 第45回 相生文化祭・第23回 相生芸能祭

相生文化祭が 11 月２日㈮から４日㈰までの３日間、相生健康センターにおいて行われ、400 名を超す来場者がありました。日々の努力によるすばらしい作品に、来場者は目を奪われていました。

また、11 月３日㈯午後６時 30 分より相生体育館で行われた相生芸能祭では、約 200 名の来場者が訪れる中、出演者達は日頃の練習の成果を存分に披露しました。

広報なか
No.156
平成三十一年一月七日発行
発行・編集 那賀町まち・ひと・しごと戦略課
〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL(0884)62・1184 FAX(0884)62・1177
印刷 米崎印刷㈱

林業体験イベント
リアル林業体感3DAYS～Fourth～

平成30年11月23日から11月25日の3日間、林業体験イベント「リアル林業体感3DAYS～Fourth～」を那賀地域林業担い手対策協議会の主催、那賀町・徳島県・山武者の協力により開催しました。那賀町の林業従事者数は年々減少していることから多くの方々に林業の現状を知っていただき、林業を身近に感じていただくため、このイベントを開催し今年で4回目となります。

今回は県内外から8名（県内4名・県外4名）、主に20代・30代を中心に、最年少は23歳、最年長は44歳の方がこのイベントに参加しました。

イベント内容は一部変更され、初日の林業基礎知識・森林環境教育の座学講習に代わり、「那賀町のことをもっと知りたい」というこれまでの参加者の意見から、バスツアー形式にて町内をめぐりながら那賀町の林業の現状・名所等の見学・那賀町の特産品である「ゆず」の収穫体験といった課外講習、最終日は林業就業・那賀町のリアルをテーマに林業の仕事の魅力や那賀町の移住についてなどの意見交換を行うパネルディスカッションも新たに取り入れました。その他の内容はこれまで通り2日目は現場体験、最終日はグループディスカッション・林業仕事ガイダンスを実施しました。

参加者の方々が一番楽しみにしていた現場体験では、高性能林業機械3点セット（フォワーダ、スイングヤーダ、プロセッサ）の操縦体験や、チェーンソーを使った木の丸太切りと伐木まで、またはじめて履く地下足袋に戸惑いつつも体験していただきました。

イベントの日程が短いため、林業、那賀町の魅力を伝えきれないなど反省点もあり、年々林業従事者数が減少している現状を打開していくために、那賀町・林業のことを知ってもらえるこの林業体験イベントで若者の林業従事者数の増加、ひいては那賀町の人口増加のために今後も続けていきたいと思います。

西田　芽衣（めい）ちゃん
大殿（上那賀）

1歳になるお子様の写真を募集しています。
ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。
【お問い合わせ先】那賀町ケーブルテレビ　TEL 0884－64－1123

妊娠届・母子健康手帳の交付について

妊娠がわかったら、保健センターに届出をしましょう。
妊娠・出産に関する心配ごとやわからないことがあれば、保健センター保健師へご相談ください。

戸籍の窓

お誕生おめでとう

瀬ノ上　武　綾子　二男　律（りつ）　谷内（相生）

ご結婚おめでとう

（辻　雅俊　和歌山県）
（大西　博世　延野（相生））
（天羽　悠弥　阿南市）
（仁木　芙美　木頭出原（木頭））

お悔やみ申し上げます

後　ミサホ	98歳	坂州（木沢）
和田　淳二	76歳	海川（上那賀）
植原　節子	79歳	西納（相生）
東根　松義	96歳	雄（相生）
中山アイ子	88歳	木頭西宇（木頭）
武内　君子	87歳	海川（上那賀）
烝原トクノ	87歳	平谷（上那賀）
山本　重行	88歳	坂州（木沢）
西川　徹	84歳	延野（相生）
松本　正行	69歳	延野（相生）
井村　博美	90歳	木頭出原（木頭）
竹内　博行	85歳	大殿（上那賀）
堀本　茂樹	69歳	和食郷（鷲敷）
藤澤トヨミ	78歳	横石（相生）
山本フサ子	89歳	坂州（木沢）
髙田　武男	91歳	水崎（上那賀）
前川　英之	72歳	雄（相生）
喜多ヱミ子	86歳	木頭西宇（木頭）

※注意　広報掲載については、那賀町役場へ届出された方、及び掲載希望の申し出があった方について掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は、戸籍係までお申し出くださいますようお願いいたします。